

TOKYO働き方改革宣言

全従業員のワークライフバランスの充実を目指し時間外労働時間の削減/有休の積極的な取得推奨を取り組んでまいります。

平成30年11月15日
シンクドッグ株式会社

目 標

働き方の改善

時間外労働一人あたり月平均20時間以下を目指す。

休み方の改善

全社員が積極的且つ有効的な休暇を取得できるような職場の雰囲気を作り、年次有給休暇取得率60%以上を目指す。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・定期的に面談し、今後のプロジェクトの見通しから残業見込みを確認することで、業務分担の調整を促す。
- ・長時間労働を抑制するための定期的な職場巡回を行う。
- ・管理者が社員一人一人の毎月の労働時間を把握する。

休み方の改善

- ・年次有給休暇の半休取得推奨により、柔軟な休暇取得を推進。
- ・管理職が声掛けし、休暇取得しやすい雰囲気を作る。
- ・4か月の間で自由に取得できる個別式の年次有給休暇の計画的付与を導入。(1日は特別休暇を付与し、連続休を取得させることで、休み方の意識改善を促す。)